

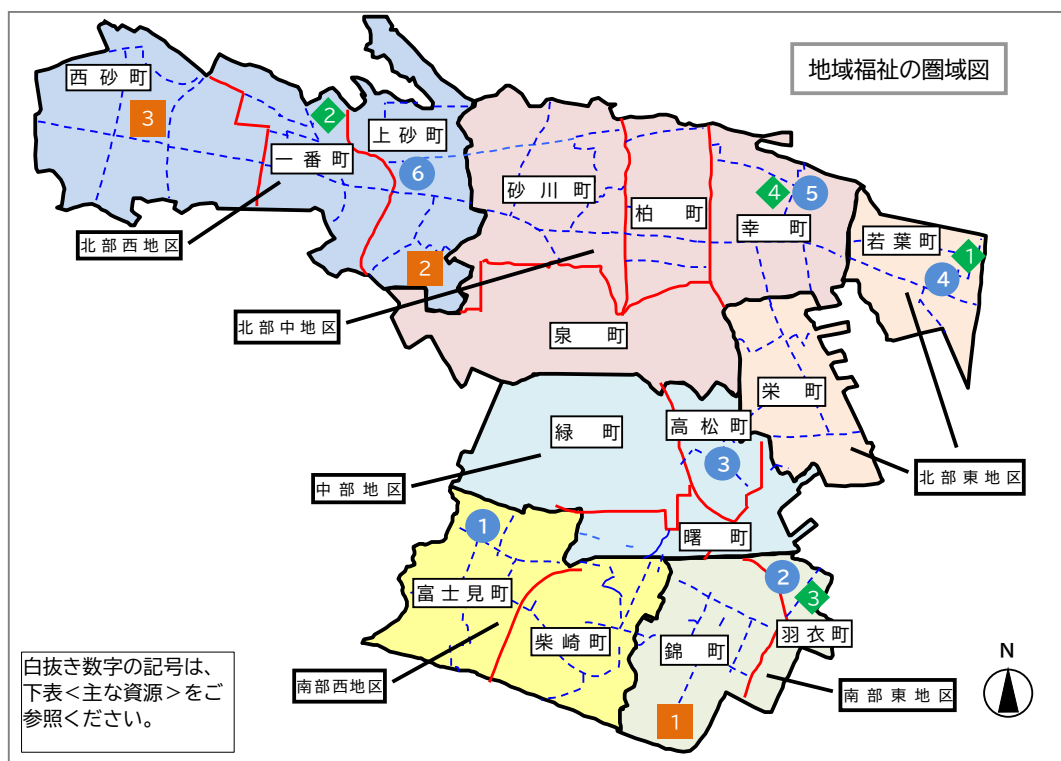
第2章 目標達成のための推進事項



第1節 計画を実行するための日常生活圏域の考え方

立川市では、地域住民が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域を、地域の特性などにより区分し、中規模な地域福祉活動の基礎単位を6圏域としています。

日常生活圏域は、地域包括支援センターと、地区民生委員・児童委員協議会、子ども支援ネットワーク、地域福祉コーディネーターの担当エリアが一致しており、地域福祉の推進を進めるにあたり、効果的な連携体制をとることができます。



<6つの日常生活圏域>

- 1 南部西地区（富士見町・柴崎町）
- 2 南部東地区（錦町・羽衣町）
- 3 中部地区（曙町・高松町・緑町）
- 4 北部東地区（栄町・若葉町）
- 5 北部中地区（幸町・柏町・砂川町・泉町）
- 6 北部西地区（上砂町・一番町・西砂町）

*地域包括支援センター、民生委員児童委員協議会のエリアに一致させています。

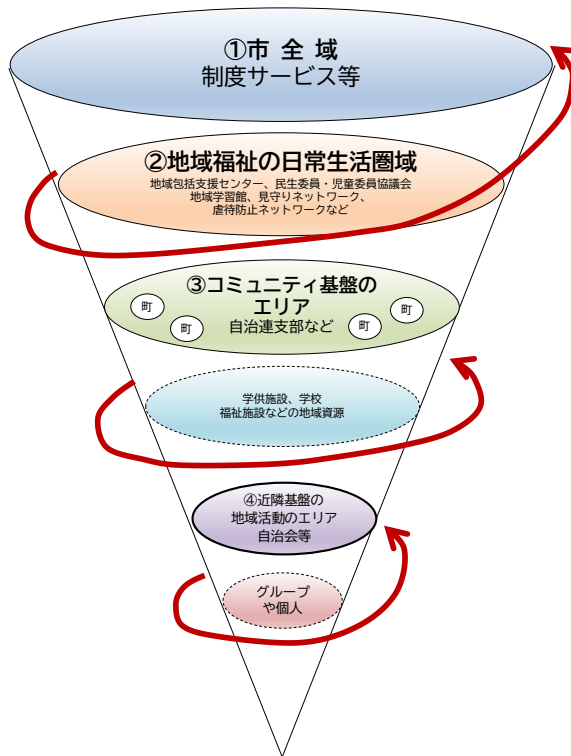
<主な資源>

- 1 南部西ふじみ地域包括支援センター
- 2 南部東はごろも地域包括支援センター
- 3 中部たかまつ地域包括支援センター
- 4 北部東わかば地域包括支援センター
- 5 北部中さいわい地域包括支援センター
- 6 北部西かみすな地域包括支援センター
- 1 にしき福祉相談センター
- 2 かみすな福祉相談センター
- 3 にしすな福祉相談センター
- ◆ 1 地域福祉アンテナショップ BASE☆298
- ◆ 2 地域福祉アンテナショップ にこにこサロン
- ◆ 3 地域福祉アンテナショップ はねきんのいえ
- ◆ 4 地域福祉アンテナショップ スマイルキッチン



地域福祉の圏域と主な資源

	エリアの範囲	内容	主な資源や組織
①	市全域	市の基本的な行政サービスが及び範囲で市内全域	市役所、総合福祉センター、立川市子育て支援・保健センター（はぐるりん）、社会福祉協議会、基幹相談支援センター、自立支援協議会等
②	地域福祉の日常生活圏域	地域の包括的ケアのネットワークづくりを進めるエリア。6つのエリアが含まれます。	地域包括支援センター、福祉施設、民生委員・児童委員地区協議会、地域学習館、子ども支援ネットワーク、地域福祉アンテナショップ等
③	コミュニティ基盤のエリア	町を構成要素とした自治連支部のエリア。12のエリアがあります。	自治連各支部、小中学校、学習等供用施設、青少健、PTA等
④	近隣基盤の地域活動のエリア	地域における自主的な活動が行われるエリアですが、自治会、老人会、商店会、ボランティア団体等さまざまな活動が行われています。さらにこの中には、自治会の班や近所づきあいなど近隣基盤の関係が含まれます。	自治会、老人会、ボランティアグループ、支えあいサロン、集会所等



地域福祉の圏域の重層的イメージ

第2節 重点推進事項



重点推進事項は、理念および目標を実現するために本計画において重点的に推進していく事項のことです。それぞれの重点推進事項には、より具体的な推進事項と詳細な取組みが連なっています。本計画においては、理念から取組みまでが階層構造になっており、計画全体を評価する際には、重点推進事項を基準として評価していきます。

1 身近に相談できる体制づくり

前計画では、「まるごと相談支援」として、多様で複雑な困りごとに寄り添い、相談支援包括化推進員と協働し、行政や専門機関と連携を図っていくことを3つの重点推進事項のひとつとしていました。本計画では、専門機関の機能充実と共に、専門機関等への相談に限らず、まちの様々な場所で地域住民同士が相談し合える体制づくりも目指します。

専門機関は、複雑化・多様化している地域生活課題に対して、単独の機関だけでは解決が難しくなっているため、専門機関同士および本人も含めたチーム支援の充実を図ります。最初に相談を受けた専門機関は、困りごとを受け止められるような体制をつくります。

また、窓口で相談することのハードルを下げするため、身近な場所へ出張相談を行ったり、地域住民同士による相談を支えていきます。

地域住民は、悩みや生きがいを話せる人や機会を見つけ、地域住民相互のつながりの場を活かし、必要に応じて相談を専門機関等につないでいきます。

2 地域福祉コーディネーターによる地域活動支援

前計画では、「地域福祉コーディネーターの活動強化」を3つの重点推進事項のひとつとしていました。2007（平成19）年度に都内で初めて立川市に地域福祉コーディネーターが配置されてから17年が経過しました。この間、地域福祉コーディネーターは地域の様々な団体（自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO等）や関係機関とネットワークを構築し、共に地域活動を展開してきました。また、地域生活課題の早期発見に努め、地域住民の相談に応じて必要なサービス、機関等につなげるとともに、住民による地域生活課題の解決を支援してきました。

引き続き、日常生活圏域ごとに配置し、地域住民の困りごとや興味・関心ごとを集め、多様な人の活躍の機会や地域活動を支えています。また、各圏域の地域生活課題を市全体の課題や施策に引き上げていきます。中長期的な見通しを持って、狭義の福祉領域にとらわれずに協働のまちづくりを進めていきます。

地域福祉コーディネーターの役割

1. 地域生活課題の早期発見・対応
2. 制度やサービスの狭間の声を集める
3. 地域の課題解決力を高める住民福祉活動の推進
4. 多様な居場所と活躍の機会を創出する
5. 狭義の福祉領域にとらわれずに協働のまちづくりを進める
6. 日常生活圏域の課題を市全体の課題や施策に引き上げる
7. 中長期的な見通しを基盤にした地域づくり

○高校生とつくる地域活動

地域福祉コーディネーターは、高校生と地域活動団体による懇談会を実施しています。学生が地域で活躍できることについて検討を重ね、地域イベントへの参加や、地域住民向けの講座の企画などをしました。学生にとって企画の準備・運営の経験は大きな自信となっています。「学校や家庭では出会ったことがない人と関わることができた」「視野が広がった」という声も寄せられました。また、地域の方からは「学生の意見が、活動の発展につながった」「地域の担い手が固定化しているが人材不足解消の一助となった」などの声がありました。両者にとって嬉しいご縁が生まれ、地域の活性化にもつながっています。



3 地域福祉アンテナショップの拡充

前計画では「地域福祉アンテナショップの設置」として、身近な場所でふらっと立ち寄れる、相談や交流、活動の場を広げることを3つの重点推進事項のひとつとしていました。地域にある公共施設の空き部屋や民間の空きスペース等を活用し、それぞれに特徴のある複数の地域福祉アンテナショップが住民主体で運営されています。

本計画では、地域福祉アンテナショップの増設と共に、地域福祉アンテナショップ間で「ヒト・モノ・情報」が行き交うしくみを強化することで各拠点の充実を図り、さらに地域福祉アンテナショップ周辺にいろいろなコミュニティが生まれることを目指します。

自分らしく役割を発揮でき、支える側にも支えられる側にもなり得る、「やさしいつながり」が広がるまちの拠点となるよう運営支援を行います。

また、より多くの市民が参加できるよう、地域福祉アンテナショップのあり方についても検討していきます。

「地域福祉アンテナショップ」名前の由来

立川市第4次地域福祉計画と第5次地域福祉市民活動計画の策定作業時に開催した地域懇談会の場で、参加者から駅南口にあった「農産物直売所と姉妹都市アンテナショップ」を例示され、「通りに開かれていて、誰に対しても歓迎ムードがあり、ふらりと入りやすい」という趣旨で提案がありました。「広く地域にアンテナを巡らせる拠点」というイメージを持ってもらいやすいため、「地域福祉アンテナショップ」に決定しました。

「地域福祉アンテナショップ」では、地域住民等に交流や相談、居場所等を提供し「全部型」は概ね1週間あたり2日かつ1日あたり3時間、「協働型」は概ね1か月あたり2日以上活動を行います。

○地域福祉アンテナショップ「BASE★298」

「BASE★298」は、100円以上を寄付するとキャスト（ボランティア）がお礼に飲み物を提供するカフェ形式の居場所です。キャストはシフト制で「家では一人なので誰とも話さないけど、ここに来るとおしゃべりができてとても楽しい」と高齢者の活躍の場にもなっています。また「カフェで働いてみたいけど不安がある」という若者の体験の場にもなっていて、優しくて世話好きなキャストとここに訪れる方々が、とても暖かく迎えています。頻りにイベントも開催され、多彩な方たちが活動の成果を発表し、交流が広がっています。大人も子どもも集える、楽しいと思うことを一緒に考え、やってみることができる居場所となっています。



○地域福祉アンテナショップ「スマイルキッチン」

スマイルキッチンで実施している活動のひとつに、手軽に抹茶を楽しむことができる「お茶の会」があります。この活動は、「高齢になっても人の役に立ちたい」と話されている地域住民の方からの相談から始まりました。初めは高齢の方が中心に集まっていたのですが、現在は、不登校の子どもが立ち寄り、抹茶を飲んで帰るなどの交流も生まれています。活動しているメンバーからは、「良いコミュニティになっているのは参加してくださる地域の皆さんのおかげ。若い方がお茶に興味を持ってくれるのも嬉しい」との声があがっています。



4 地域活動の担い手支援

人口減少社会において、地域活動の担い手も減少していくことが予想されます。「私にもできそう」と行動に移して、共に活動することができる人や機関を発掘し、協働の機会を増やしていく必要があります。

地域活動団体や地域住民等の活動が持続可能となるよう、団体等と意見交換をしながら、支援する人を支援していく取組みを進めます。

さらに、誰もが役割と出番を持ち活躍できるよう、従来の「ボランティア」の枠に捉われない多様な参加の機会やきっかけを創造していきます。特に、社会に踏み出す一歩を応援するため、雇用を目指した就労支援やボランティア活動でもない、「多様なはたらき（仮）」の仕組みを地域住民と協働して検討していきます。

○ふくしネットたちかわによる社会参加支援

市内社会福祉法人の地域貢献活動ネットワークである「ふくしネットたちかわ」では、社会的に孤立している方へ、社会参加や職業体験の機会を提供しています。「施設内の清掃活動」など、「これならできそう」という、挑戦の第一歩となるような活動です。見学、面談、体験を行いながら希望者にあった内容に調整しています。例えば、ひきこもりがちで昼夜逆転していた方が、活動をきっかけに同法人内で、就労につながった例もあります。活動を通し、自分の得意なことを見つけていくことで、当初の目標であった「生活リズムを整える」だけでなく、「働いてみたい」という新たな目標に向け前向きに活躍されています。



5 つながり・支えあいの充実

「身近に相談できる体制づくり」「地域福祉コーディネーターによる地域活動支援」「地域福祉アンテナショップの拡充」「地域活動の担い手支援」を支える重点推進事項として、様々な形態のつながり・支えあいを充実させていきます。

学校における福祉教育や地域での市民学習の実施、ボランティア活動に参加しやすい仕組みづくりや市民活動団体への運営支援を行い、全世代が生涯を通じて地域社会に関われることを目指します。

また、福祉領域に限らない多様な団体等とのネットワークを強化することにより、「おいしい・たのしい・うれしい」といった気軽に集える機会を創出し、参加者の裾野を広げます。

つながりたいときにはつながることができる「やさしいつながり」のあるまちを目指し、バックグラウンドを明かさなくても「歓迎される」「感謝される」「ただそこに居るだけでもいい」安心できる居場所づくりや、ICTを活用したつながり等、様々なつながり・支えあいを具現化していきます。

○地域防災学習会

ある日突然やってくる自然災害に備え、日頃からどういう心構えをしておくべきか、市民活動団体である「立川市災害ボランティアネット」と協働して学習会を開催しています。一口に“有事の備え”と言っても、何が必要かは人それぞれ。例えば、「マンション防災」ではエレベーター停止時を想定した飲用水・食料品の確保、水洗トイレの注意点等、集合住宅ならではのポイントについて学びました。他にも「ペット防災」「子育て防災」等、さまざまなテーマ・視点から防災と向き合いながら、ご近所同士のつながり・助け合いの大切さについても伝え続けています。



ペット防災チームが地域の避難所運営訓練に参加し、校庭が定位置となるペットの処遇について周知・啓発

○ご近所の輪も広げた「立川市民科」

市内小中学校では地域に根ざした探究的な学習を通し、主体的に考え行動できる市民を育成する「立川市民科」の授業が行われています。とある市内小学5年生の「立川市民科」では、大学の先生や若者支援団体、地域包括支援センター、地域福祉コーディネーターの話から、「地域のつながりの希薄化」に対して、自分たちに何ができるか考え、住民同士が交流する「地域交流会」を企画しました。児童からの誘いに応えたご近所の方や地域でサロン活動をしている方など延べ65名が学校に足を運び、楽しい時間を過ごしました。

交流会参加者からはお礼の手紙が届いたり、「まちで見かけたら声をかけてね」と感想が寄せられたりしました。小学校周辺のご近所で



【5つの重点推進事項のつながりのイメージ】

①～⑤の5つの重点推進事項のうち、①と⑤が土台、②・③・④が核となり、それぞれが好循環することをハンバーガーの具材のようにイメージしました。また、「市」「社会福祉協議会」「地域住民」それぞれが取り組むことを記載しました。



受け止める

1

★身近に相談できる体制づくり



市: 制度の狭間や複雑化・複合化した相談を受け止め、専門職等によるチーム支援により解決を図る仕組みを充実させ、相談機能の向上を目指します。

社会福祉協議会: 相談することへの敷居を低くする仕組みづくりに取り組みます。

地域住民: 地域住民: お互いよき聞き手・理解者となり、必用に応じて専門機関に相談してみましょう。

2

★地域福祉コーディネーターによる地域活動支援



市: 地域共生社会の実現を目指し、地域福祉コーディネーターを配置し地域活動支援を強化します。

社会福祉協議会: 地域住民の困りごとや興味・関心ごとを集め、多様な人が活躍できる機会を支えていきます。

地域住民: 「困っている事・人」「力をかしてくれる人・活用できるもの」などを地域福祉コーディネーターに伝えてみましょう。

3

つながる

★地域活動の担い手支援



市: 「自助・互助・共助・公助」を適切に組み合わせ、市と市民、関係機関、事業者、企業等が協働しながら支えあう地域づくりを進めることができるよう、市の役割を明確にして支援します。

社会福祉協議会: 「ボランティア」や「地域活動」の発展に加え「多様なはたらき(仮)※裏面参照」の仕組みを検討します。

地域住民: 地域活動の報告やアピールをし、誘い合って仲間を増やしていきましょう。

4

つながる

★「地域福祉アンテナショップ」の拡充



市: 身近な場所でふらっと立ち寄れる「地域福祉アンテナショップ」を増設します。

社会福祉協議会: 「やさしいつながりが広がるまち」の拠点となるよう運営を支援します。

地域住民: 「地域福祉アンテナショップ」へ行って見て、自分や団体のできること・アイデアを考えてみましょう。

5

★つながり・支えあいの充実

市: 地域で互いに気にかける関係性の構築や、地域で人と人、人と機会をつなぐ活動者の充実を目指し取り組みます。

社会福祉協議会: 福祉に限らない多様な団体等とのネットワークを強化し、全世代が生涯を通じ地域社会に関わるよう支えていきます。

地域住民: 自分たちのできることをいろいろな場で生かし、発信してみましょう。

支える

